

日 時

2020年6月24日（水曜日）  
午前10時  
（受付開始は午前9時15分を予定しております。）

場 所

東京都中央区東日本橋一丁目1番5号  
ヒューリック東日本橋ビル  
4階 当社会議室

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

# 第52回定時株主総会 招 集 ご 通 知



## 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の感染リスクに伴う  
当社の対応につきましては2頁をご確認ください。  
い。

**なお、接触感染リスク軽減のため、本年はお土産の配布を取りやめさせていただきます。**何卒  
ご理解くださいますようお願いいたします。

## 目 次

|                                  |     |
|----------------------------------|-----|
| 招集ご通知<br>（株主総会参考書類）              | P1  |
| 第1号議案 剰余金処分の件                    | P3  |
| 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 | P4  |
| 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件          | P9  |
| （添付書類）                           |     |
| 事業報告                             | P12 |
| 計算書類                             | P27 |
| 監査報告書                            | P29 |

証券コード 4952  
2020年6月9日

株 主 各 位

東京都中央区東日本橋一丁目1番5号  
株式会社エス・ディー・エス バイオテック  
代表取締役社長 寒 河 江 充 宏

## 第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

書面によって議決権を行使する場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月23日（火曜日）の営業時間の終了時（午後5時45分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2020年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区東日本橋一丁目1番5号  
ヒューリック東日本橋ビル 4階 当社会議室  
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目 的 事 項 第52期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告  
報 告 事 項 の 件  
決 議 事 項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる項目については、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社のウェブサイト（<http://www.sdsbio.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項」

② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告及び計算書類の一部であります。

○株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

## 新型コロナウイルス感染症の感染リスクに伴う当社の対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた当社の対応について、以下のとおりご案内させていただきます。株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

◆新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、本年は健康状態に関わらず、可能な限り会場へのご出席をお控えの上、事前の議決権行使をしていただくことを推奨いたします。

◆本年は当社会議室を総会会場とし、例年よりも縮小した規模での開催となるため、座席数に限りがございます。そのため、入場は先着順とさせていただき、万が一満席となった場合は入場をお断りする場合がございます。

◆接触感染リスク軽減のため、本年はお土産の配布を取りやめさせていただきます。

◆当社役員及びスタッフは当日検温を行い、体調を十分確認のうえ、参加いたします。感染予防及び拡散防止のため、マスク着用にて対応させていただく場合がございます。

◆ご来場の株主様へマスクのご着用やアルコール消毒液のご使用等のご協力をお願いする場合がございます。また、体調不良と見受けられる方には、スタッフがお声掛けをさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sdsbio.co.jp/>）にてお知らせいたします。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第52期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円50銭 総額 121,377,524円

なお、中間配当金として1株につき金12円50銭をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき金28円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月25日

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)<br>所有する当社の株式数                                                                                                                                                                                                 | 略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1         | <div>さ が え みつ ひろ<br/>寒 河 江 充 宏<br/>(1961年1月17日生)</div> <div>再任</div> <div>1,300株</div>                                                                                                                                      | 1983年 4 月 出光興産株式会社 入社<br>2000年 7 月 同社 兵庫製油所 人事課長<br>2003年11月 同社 人事部 福祉課長<br>2008年 7 月 同社 人事部 次長<br>2012年 7 月 同社 千葉製油所 副所長 兼 千葉工場 副工場長<br>2014年 4 月 出光保険サービス株式会社 代表取締役社長<br>2016年 6 月 当社 代表取締役副社長（社長補佐、営業部管掌）<br>2018年 6 月 当社 代表取締役副社長（社長補佐、管理部・営業部管掌）<br>2019年 6 月 当社 代表取締役社長（管理部管掌）<br>2020年 3 月 当社 代表取締役社長（現任） |
|           | 取締役候補者とした理由<br>寒河江充宏氏は出光興産株式会社で主に人事業務に携わり、同社のグループ企業の代表取締役社長を経て2016年に当社代表取締役副社長に就任し、社長補佐として営業及び管理部門を統括後、2019年より代表取締役社長を務めております。企業経営及び人材育成に関する豊富な経験と高い見識及び判断力を有していることから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)<br>所有する当社の株式数                                                                                                                                                                  | 略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2         | こ まつ ばら けん いち<br>小松原 憲 一<br>(1958年10月2日生)<br><b>再任</b><br>16,800株                                                                                                                            | 1983年 4 月 昭和電工株式会社 入社<br>2004年 3 月 当社 技術統括部 つくば研究所長<br>2007年12月 当社 管理部 経営企画室長<br>2010年 3 月 当社 執行役員 管理部 経営企画室長<br>2012年 3 月 当社 執行役員 経営企画部長<br>2013年 3 月 当社 執行役員 (Ramcides社担当) 兼 Ramcides社 取締役<br>2014年 3 月 当社 執行役員 業務部長 兼 Ramcides社 取締役<br>2014年 3 月 当社 取締役 業務部長 (経営企画部管掌) 兼 Ramcides社 取締<br>役<br>2016年 3 月 当社 取締役 技術開発部長 (経営企画部管掌) 兼 Ramcides社<br>取締役<br>2016年 6 月 当社 取締役 技術開発部長 兼 Ramcides社 取締役<br>2018年 3 月 当社 取締役 技術開発部長<br>2019年 6 月 当社 常務取締役 技術開発部長 (生産業務部管掌)<br>2020年 3 月 当社 常務取締役 (管理部・生産業務部管掌) (現任) |
|           | 取締役候補者とした理由<br>小松原憲一氏は長年にわたり研究開発業務に携わり、つくば研究所長、経営企画部長を歴任し、2014年の取締役就任後は経営企画、生産・販売管理、技術開発部門を統括してまいりました。当社の事業活動全般に関する豊富な経験と高度な知識を有していることから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)<br>所有する当社の株式数                                                                                                                                                             | 略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3         | よし なが こ た ろ う<br>吉 永 小 太 郎<br>(1962年7月25日生)<br><b>再任</b><br>6,500株                                                                                                                      | 1986年 4 月 昭和電工株式会社 入社<br>当社 東京研究所 出向<br>2004年 3 月 当社 営業開発部 東京営業所長<br>2006年 3 月 当社 営業部 大阪営業所長<br>2007年12月 当社 営業部 営業推進室長<br>2012年 9 月 当社 営業部 緑化剤・特品グループ長<br>2013年 3 月 当社 営業部 次長<br>2017年 3 月 当社 営業部長<br>2018年 6 月 当社 執行役員 営業部長<br>2019年 6 月 当社 取締役 営業部長<br>2020年 3 月 当社 取締役 技術開発部長（営業部管掌）（現任） |
|           | 取締役候補者とした理由<br>吉永小太郎氏は長年にわたる研究開発業務の後、営業部門において営業所長、営業部長を歴任し、2019年の取締役就任後は営業及び技術開発部門を統括してまいりました。当社の技術営業及び研究開発の分野における豊富な経験と高度な知識を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 4         | さ く ま ま さ あ き<br>佐 久 間 正 明<br>(1964年4月25日生)<br><b>新任</b><br>—                                                                                                                           | 1992年 4 月 出光興産株式会社 入社<br>2009年 7 月 同社 基礎化学品部 企画課長<br>2010年 7 月 同社 化学品部 企画グループリーダー<br>2012年 2 月 同社 機能材料部 部長付（事業革新担当）<br>2013年 4 月 同社 化学品部 オレフィングループリーダー<br>2014年 7 月 同社 経営企画部 経営戦略室 企画課長<br>2016年 7 月 同社 アグリバイオ事業部 次長（現任）                                                                    |
|           | 取締役候補者とした理由<br>佐久間正明氏は出光興産株式会社で主に化学品分野及び経営企画分野の業務に携わり、これまでの経歴にて培った知識と経験を活かし、現在は同社アグリバイオ事業部次長に就任しております。企画開発に関する高度な知識と豊富な経験を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、新たに取締役候補者いたしました。      |                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)<br>所有する当社の株式数                                                                                                                                                                                         | 略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5         | 関 野 景 介<br><small>せきのけいすけ</small><br>(1968年10月8日生)<br><b>新任</b><br>—                                                                                                                                                | 1994年 4 月 当社 入社<br>2007年12月 当社 技術開発部 つくば研究所 雑草制御グループ長<br>2012年 9 月 当社 営業部 水稻除草剤グループ長<br>2019年 3 月 当社 技術開発部 つくば研究所長<br>2019年 6 月 当社 執行役員 技術開発部 つくば研究所長 (現任)                                                                                                                                                                                      |
|           | 取締役候補者とした理由<br>関野景介氏は長年にわたり研究開発、営業部門に携わり、2019年より執行役員に就任し、現在はつくば研究所長として研究開発力の強化に取り組んでおります。当社の研究開発及び技術営業の分野における豊富な経験と高度な知識を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、新たに取締役候補者いたしました。                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 6         | たか 高 橋 順 一<br><small>たかはしじゅんいち</small><br>(1954年1月21日生)<br><b>再任</b><br>25,400株                                                                                                                                     | 1976年 4 月 昭和電工株式会社 入社<br>1992年 3 月 同社 経理部 主席<br>1995年10月 日本ポリオレフィン株式会社 出向<br>2004年 3 月 当社 総務部長<br>2005年 4 月 当社 取締役 兼 執行役員 管理部長<br>2013年 1 月 当社 取締役 兼 執行役員 管理部長 兼 Ramcides社 取締役<br>2013年 3 月 当社 常務取締役 (管理部・営業部管掌) 兼 Ramcides社 取締役<br>2013年 7 月 当社 常務取締役 (管理部・技術開発部・営業部管掌) 兼 Ramcides社 取締役<br>2014年 6 月 当社 代表取締役社長<br>2019年 6 月 当社 取締役 (非常勤) (現任) |
|           | 取締役候補者とした理由<br>高橋順一氏は2005年に当社取締役に就任以来、管理部長として主に総務人事、経理財務部門を統括し、常務取締役を経て2014年より代表取締役社長を務め、現在は非常勤取締役として過去の知見を活かし、引き続き当社の経営戦略に関与しております。経営全般に関する豊富な経験と高い見識を有していることから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 寒河江充宏氏は、過去5年間に於いて、当社親会社である出光興産株式会社の子会社において業務執行者となることがあり、過去5年間の地位及び担当は、略歴に記載のとおりであります。
3. 佐久間正明氏は、当社親会社である出光興産株式会社の業務執行者であり、過去5年間に於いても同社の業務執行者でありました。なお、同氏の同社における現在及び過去5年間の地位及び担当は、略歴に記載のとおりであります。
4. 高橋順一氏は、非常勤取締役としての選任となります。
5. 当社は、連結子会社であったSDS Ramcides CropScience Private Limited (表中、Ramcides社という。)の全株式を、2018年3月27日付で創業家に譲渡いたしました。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。  
なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。  
監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>（生年月日）<br>所有する当社の株式数                                                                                                                                                                                                                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1     | <div>ふか ぎわ よし ひこ<br/>深 澤 良 彦<br/>(1957年4月10日生)</div> <div>新任</div> <div>28,700株</div>                                                                                                                                                          | 1980年 4 月 昭和電工株式会社 入社<br>1995年 3 月 当社 営業管理部 主席<br>2001年12月 当社 営業開発本部 業務部長 兼 監査室長<br>2005年 4 月 当社 営業部 営業企画室長<br>2007年 2 月 当社 技術開発部 製品開発室長<br>2007年12月 当社 営業部長<br>2008年 3 月 当社 執行役員 営業部長<br>2013年 3 月 当社 執行役員 管理部長<br>2014年 5 月 当社 執行役員 管理部長 兼 Ramcides社 取締役<br>2015年 3 月 当社 取締役 管理部長 兼 Ramcides社 取締役<br>2016年 7 月 当社 取締役 管理部長<br>2018年 6 月 当社 理事 管理部長<br>2020年 3 月 当社 理事 社長付（現任） |
|       | 取締役候補者とした理由<br>深澤良彦氏は、長年にわたり営業部門に携わり、業務部長、営業部長を歴任した後、管理部長として主に総務人事、経理財務部門を統括し、2015年から3年間は取締役に就任しておりました。当社の営業、生産・販売管理及び管理部門の分野における豊富な経験と高度な知識を有していることから、監査等委員として経営全般の監視と有効な助言を期待しており、経営全般における監査・監督機能の向上に寄与いただけるものと判断し、新たに監査等委員である取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)<br>所有する当社の株式数                                                                                                                                                                                                                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2     | さかい 酒井 朗<br>(1956年4月23日生)<br><b>再任 社外</b><br><b>独立役員</b><br>—                                                                                                                                                                                     | 1979年 4 月 株式会社第一勧業銀行 入行<br>2002年 4 月 株式会社みずほコーポレート銀行 広州駐在員事務所 参事役<br>2003年10月 同行 中国営業推進部 次長<br>2005年 2 月 同行 業務監査部 参事役<br>2006年 3 月 同行 福岡営業部付 参事役<br>株式会社安川電機 出向<br>2008年 3 月 同行 福岡営業部付 参事役<br>2008年 7 月 株式会社みずほ銀行 証券業務部付 参事役<br>みずほキャピタル株式会社 出向<br>2008年11月 みずほキャピタル株式会社 転籍<br>同社 執行役員 海外投資部アジア部長<br>2016年 6 月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任) |
|       | 社外取締役候補者とした理由等<br>酒井朗氏は長年にわたる金融機関での経験と知識、また中国での駐在をはじめとする豊富な海外経験を有しており、社外取締役として当社の経営に対し、適切な助言・提言をいただいております。今後も経営全般における監査・監督機能の向上に寄与いただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 3     | まつ 松 尾 祐美子<br>(1965年1月13日生)<br>(戸籍上の氏名：吉村祐美子)<br><b>再任 社外</b><br><b>独立役員</b><br>—                                                                                                                                                                 | 1990年 4 月 第二東京弁護士会登録<br>アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ法律事務所 (現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所) 入所<br>1995年 9 月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 米国ニューヨーク州の法律事務所にて研修<br>1997年 6 月 平川・佐藤・小林法律事務所 (現 シティユーワ法律事務所) 入所<br>2010年 1 月 神奈川県弁護士会登録<br>弁護士法人港国際法律事務所 入所 (現任)<br>2016年 6 月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)<br>2020年 6 月 川澄工業株式会社 社外取締役 (監査等委員) (予定)                                 |
|       | 社外取締役候補者とした理由等<br>松尾祐美子氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はないものの、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として当社の経営に対し、適切な助言・提言をいただいております。今後も経営全般における監査・監督機能の向上に寄与いただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 酒井朗氏及び松尾祐美子氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、酒井朗氏及び松尾祐美子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、深澤良彦氏の選任が承認された場合には、同様の契約を締結する予定であります。
4. 当社は酒井朗氏及び松尾祐美子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の選任が承認された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
5. 当社は、連結子会社であったSDS Ramcides CropScience Private Limited (表中、Ramcides社という。)の全株式を、2018年3月27日付で創業家に譲渡いたしました。

以 上

(添付書類)

## 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### 1-1. 当事業年度の事業の状況

##### 事業の経過及びその成果

当事業年度（2019年4月1日～2020年3月31日）における我が国の経済は、政府の経済政策による雇用・所得環境の改善、個人消費の持ち直しにより緩やかな回復基調が続いておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により足元で大幅に下押しされており、厳しい状況にあります。先行きについても、感染症の影響による厳しい状況が続くと見込まれ、国内外経済をさらに下振れさせるリスクには十分に注意する必要があります。また、金融資本市場の変動の影響等についても注視する必要があります。

農薬市場を取り巻く環境は、世界的には人口増加や新興国の経済成長等に伴って農作物需要が拡大しており、中長期的にも成長が継続するものと思われます。ただし、感染症の拡大と長期化が原材料となる化学品並びに農薬の製造に与える影響や農産物生産に与える影響について十分に注視する必要があります。

このような中、当社の状況は、横浜工場原体製造設備の稼働を再開したことで、海外向けダコニール関連剤（原体及び製剤）の出荷が増加いたしました。ダコニール原材料の販売は減少いたしました。また、水稻除草剤分野においては、国内販売数量が好調に推移していることに加え、近年のベンゾピシクロン海外農薬登録国拡大に伴い海外販売数量が増加いたしました。

その結果、当事業年度における売上高は123億87百万円（前年比8億2百万円増、6.9%増）、営業利益は10億74百万円（前年比90百万円増、9.2%増）となりました。さらに、中国出資会社の業績が好調に推移していることから同社からの受取配当金402百万円を計上したことで、経常利益は14億55百万円（前年比4億46百万円増、44.2%増）、当期純利益は11億87百万円（前年比7億96百万円増、203.5%増）となりました。

当社は農薬事業のみの単一セグメントではありますが、事業の傾向を示すために品目別に販売実績を記載いたします。

(殺菌剤)

当事業年度における売上高は41億87百万円（前年比10億85百万円増、35.0%増）となりました。これは主に、横浜工場原体製造設備の稼働を再開したことにより、海外向けダコニール関連剤（原体及び製剤）の出荷が増加したことによるものです。

(水稻除草剤)

当事業年度における売上高は44億円（前年比7億96百万円増、22.0%増）となりました。これは主に、国内向け水稻除草剤原体の販売が好調に推移していることに加え、近年のベンゾビシクロン海外農薬登録国拡大に伴い海外販売数量が増加したことによるものです。また、2019年11月にベンゾビシクロンの登録を新たに取得したトルコ向けの出荷を開始いたしました。

(緑化関連剤)

当事業年度における売上高は26億32百万円（前年比76百万円増、3.0%増）となりました。これは主に、2018年2月の工場事故の発生により前期に早期引き取りが生じた国内向けダコグリーン顆粒水和剤の出荷調整による減収があったものの、海外向けダクタール原体の販売が好調に推移したことによるものです。

(殺虫剤)

当事業年度における売上高は6億24百万円（前年比1億32百万円減、17.5%減）となりました。これは主に、D-D関連剤の出荷が減少したことによるものです。

(その他)

当事業年度における売上高は5億42百万円（前年比10億23百万円減、65.3%減）となりました。これは主に、横浜工場原体製造設備の稼働が再開したことでダコニール原材料が消費され、外部への出荷が減少したことによるものです。

## 1-2. 設備投資の状況

当社は、当事業年度において横浜工場の農薬製造設備やつくば研究所の研究設備の更新及び取得を中心に、1億94百万円の設備投資を実施しました。

## 1-3. 資金調達の状況

当社は、当事業年度に設備投資資金及び運転資金として、親会社である出光興産及び金融機関より短期借入金及び長期借入金として10億29百万円の調達を実施しました。

その他の増資、社債発行等による資金調達はありません。

#### 1-4. 直前三事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                       | 2016年度<br>(第49期) | 2017年度<br>(第50期) | 2018年度<br>(第51期) | 2019年度<br>[当事業年度]<br>(第52期) |
|-------------------------------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                               | 12,491           | 12,928           | 11,584           | 12,387                      |
| 営 業 利 益 (百万円)                             | 1,263            | 1,410            | 984              | 1,074                       |
| 経 常 利 益 (百万円)                             | 1,316            | 1,577            | 1,009            | 1,455                       |
| 当期純利益又は当期<br>純 損 失 ( △ ) (百万円)            | △768             | △180             | 391              | 1,187                       |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純<br>損 失 ( △ ) (円) | △98.16           | △23.07           | 49.97            | 151.66                      |
| 総 資 産 (百万円)                               | 13,720           | 14,186           | 13,659           | 14,350                      |
| 純 資 産 (百万円)                               | 5,856            | 5,799            | 5,822            | 6,659                       |
| 1株当たり純資産額 (円)                             | 747.85           | 740.62           | 743.48           | 850.48                      |

#### 1-5. 対処すべき課題

##### (1) 当社の現状認識について

世界の農業事業を取り巻く環境につきましては、中長期的には人口増加や新興国の経済発展を背景とした食糧需要の増大及びバイオ燃料開発、更には気候変動リスク等に伴う農作物増産の必要性の高まりから拡大傾向にあるとともに、発展途上国では、農業の効率化・省力化が進み、より安全な農業へシフトしていくものと考えております。一方、農業従事者の高齢化・後継者不足や耕作地の減少、農業資材コスト低減化施策等により漸減傾向にある国内の農業市場においても、食料自給率の低さへの懸念や輸入農産物への食の安全・安心への意識向上等を背景として、中長期的には農業事業の重要性が増していくものと考えております。

しかしながら、直近における最大の懸念事項として、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大と長期化により多方面の経済活動が制限されており、状況によっては、原材料調達を含むサプライチェーンに影響を及ぼす可能性があります。当社においては、従業員の感染防止に努めるとともに、事業への影響を最小化する方策を検討してまいります。

今後は世界的な農業市場が拡大する中、需要が拡大しているダコニール関連剤や米国、コロンビア、中国などで展開を進めているベンゾビシクロン関連剤を海外展開の中心として注力していきます。生物農業につきましても、バイオリジカル部を軸に親会社である出光興産株式会社と協力し、当分野の事業拡大を目指してまいります。

当社は、ライフサイエンス分野での技術力をベースに、継続的な研究開発投資を通じて安全で有用な製品を創出し、企業価値の拡大を図るとともに、全てのステークホルダー（株主・取引先・従業員等）との良好な関係を維持してまいります。

## (2) 当面の対処すべき課題の内容と取り組み方針

### ① 横浜工場の安全・安定操業の継続

- ・ダコニール関連製品（原体及び製剤）の生産拠点である横浜工場においては、一昨年の爆発・火災事故の反省と教訓を踏まえた安全管理体制の強化・充実を継続して図り、安全と品質に留意した安定操業を実現するとともに、リスクアセスメントや安全教育の徹底により安全文化の醸成を推進してまいります。

### ② 研究開発力の強化

- ・中長期的視野に立った研究開発部門への人員強化と資源集中により、当社の開発目的に沿った新規有効成分の早期創製を目指します。
- ・開発中の新規剤の早期事業化と保有知的財産の有効活用、また機会を捉えて他社からの剤の買収等に取り組み、製品パイプラインを強化します。また既存製品の適用場面の拡大等により収益力拡大を図ります。
- ・生物剤関連では、親会社である出光興産株式会社との研究開発・普及における協業を通じて、早期製品化を図ります。

### ③ 国内市場への対応

- ・ダコニール1000を中心としたダコニール関連剤のブランド力の向上と産地ニーズに応える適用病害・作物の拡大により新規市場の開拓を図ります。
- ・水稻除草剤分野においては、ベンゾビスクロンを中心とする保有4原体の特徴を活かした混合剤戦略の徹底追求を図ります。
- ・生物農薬分野においてはバチルス チューリンゲンシス、バチルス アミロリクエファシエンシス、タラロマイセス フラバスの3系統を軸に認知度向上と技術普及による既存及び新規使用場面での拡販を図ります。
- ・農薬周辺ビジネスの開拓に取り組み、新たな収益源の獲得を図ります。

### ④ 海外市場での収益拡大

- ・ダコニール関連剤のアジア市場での一層の拡販と販売価格の改善等により収益拡大を図ります。
- ・ベンゾビスクロンの輸出について、現状の韓国その他、米国、コロンビア、中国等の世界市場での販売拡大を目指します。
- ・為替、原材料価格による収益性変動リスクの軽減を販売条件の工夫により図ります。

⑤ 原材料調達、生産委託体制の整備

- ・製品の安定供給及びコスト競争力向上のため、新規製造委託先の開拓推進を含めグローバルな取引体制を追求し、原材料や製品等複数購買体制の強化を通じてリスク分散に取り組みます。
- ・仕入先との技術交流や品質監査を通して、安全操業及び品質管理の強化に取り組みます。

⑥ 財務体質の強化

- ・D/Eレシオ1.0倍以下を継続的な目標として、各金融機関との良好な関係を維持し、出光興産株式会社とも連携し、財務内容の安定化を図ります。
- ・事業投資・研究開発投資・設備投資を支えるための資金調達方法の多様化を図ります。

⑦ コーポレートガバナンス体制の整備

- ・コーポレートガバナンスコードの精神に則り、その改正にも着実に対応し、成果を上げるよう引き続き取り組んでまいります。

## 1-6. 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社は、農薬の有効成分（原体）及び原体と補助成分を混ぜ合わせて様々な剤型（粉・顆粒・液等）にした農薬（製剤）の研究開発、製造及び販売を主たる事業としております。

なお、当社は農薬事業セグメントのみの単一セグメントとなります。

当社の特徴は、農薬の有効成分（原体）の研究開発に重点を置いていること、横浜工場において製造しているダコニール関連剤（原体及び製剤）を除きまして、基本的に製造行為を外部に委託していることであります。日本の農薬の流通ルートは、各ＪＡ（農業協同組合）を主体とする「系統ルート」と農薬メーカーとその系列となる販売会社を中心とする「商系ルート」の二つに大きく分かれております。当社の製品は全国農業協同組合連合会（全農）や農薬メーカーへ販売され、上記の両流通ルートを通じて農家等の末端ユーザーへ提供されます。海外販売におきましては、各国の現地販売会社を通じた販売と特定顧客への直接販売が中心となります。

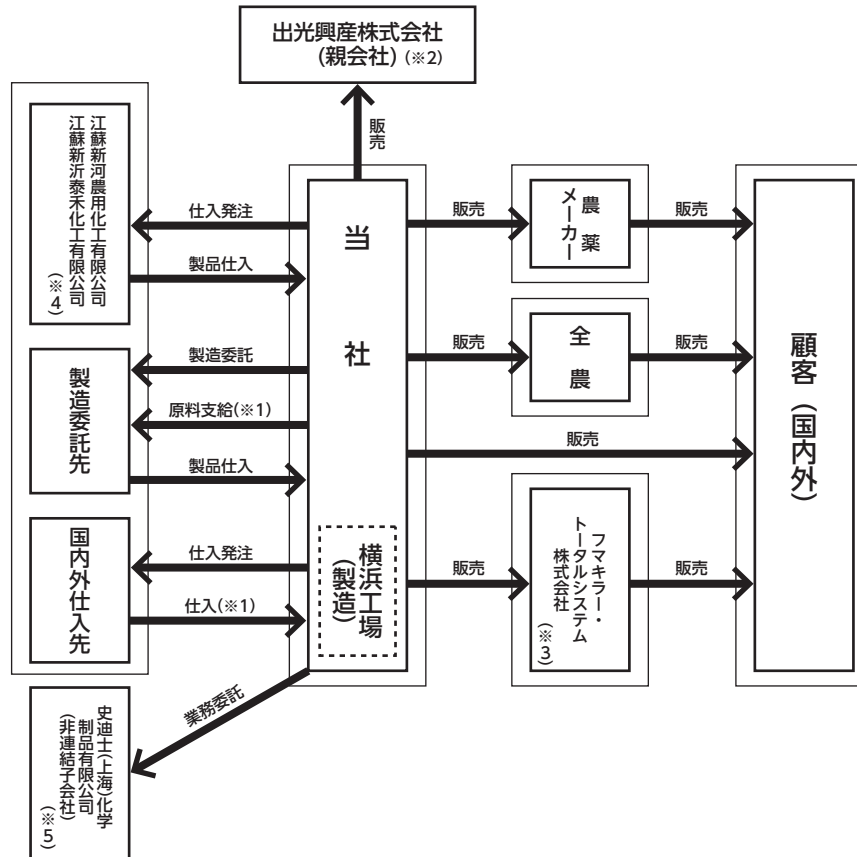
製品分類は主として以下の用途による分類に準じております。

- イ. 殺菌剤       ：植物病原菌（糸状菌や細菌）の有害作用から作物を守る薬剤
- ロ. 水稻除草剤：雑草類の防除に用いられる除草剤のうち、水稻栽培に使用される薬剤
- ハ. 緑化関連剤：ゴルフ場や公園等で使用される薬剤及び畑地で使用される除草剤、並びに植物の生理機能を増進または抑制する植物成長調節剤など
- 二. 殺虫剤       ：作物に被害を及ぼす害虫の防除に用いられる薬剤

非連結子会社である史迪士（上海）化学制品有限公司は、中華人民共和国において、当社製品の開発、技術普及活動をしております。関連会社であるフマキラー・トータルシステム株式会社は、当社とフマキラー株式会社との合併会社で、防疫剤・シロアリ剤、木材保存剤等の化学薬品の製造及び販売、並びに環境改善サービスを展開しております。当社は、非農薬事業に係る製品を同社に販売し、同社が顧客に販売しております。また、関連会社である江蘇新河農用化工有限公司は、中華人民共和国においてダコニール原体及びその原料の製造及び販売を行っており、当社は、ダコニール原体を購入しております。

以上述べた事項を系統図によって示すと、以下のとおりとなります。

[事業系統図]



(※1) 国内外の仕入先より仕入れた原材料は、当社で製造用に使用される他、当社より製造委託先へ支給（有償／無償）され、当社の製造の用に供されております。

(※2) 親会社である出光興産株式会社とは、除草剤販売等の取引を行っております。その取引条件については市場価格を勘案し、一般取引条件と同様に取引の妥当性について十分な審議を経たうえで決定しております。

(※3) フマキラー・トータルシステム株式会社は、当社とフマキラー株式会社との合併会社で、関連会社であります。

(※4) 江蘇新河農用化工有限公司及び江蘇新沂泰禾化工有限公司は、関連会社であります。

なお、江蘇新沂泰禾化工有限公司は、現在運転を停止しております。

(※5) 史迪士（上海）化学制品有限公司は、非連結子会社であります。

## 1-7. 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況

### (1) 主要な営業所及び工場（2020年3月31日現在）

#### ① 当社の主要な営業所及び工場の状況

| 名 称             | 所 在 地         |
|-----------------|---------------|
| 本 社             | 東 京 都 中 央 区   |
| 横 浜 工 場         | 神 奈 川 県 横 浜 市 |
| つ く ば 研 究 所     | 茨 城 県 つ く ば 市 |
| み の り 農 事 試 験 場 | 茨 城 県 小 美 玉 市 |
| ソ ウ ル 支 店       | 大 韓 民 国 安 養 市 |
| フィリピン駐在員事務所     | フィリピン共和国 ダバオ市 |

#### ② 子会社

| 会 社 名           | 所 在 地 （ 国 名 ） |
|-----------------|---------------|
| 史迪士（上海）化学制品有限公司 | 中華人民共和国       |

### (2) 使用人の状況（2020年3月31日現在）

|                   |            |
|-------------------|------------|
| 期 末 従 業 員 人 数     | 180 (14) 名 |
| （ 前 事 業 年 度 末 比 ） | 5名増（1名減）   |
| 平 均 年 齢           | 44.7歳      |
| 平 均 勤 続 年 数       | 15.1年      |

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## 1-8. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社の状況

| 会社名      | 資本金        | 当社に対する議決権比率 | 当社との関係            |
|----------|------------|-------------|-------------------|
| 出光興産株式会社 | 168,351百万円 | 69.7%       | 資本業務提携<br>当社製品の販売 |

親会社である出光興産株式会社との取引に当たっては、市場価格から算定した価格及び取引会社から提示された価格を検討の上、通常の実行条件で行われることなどに留意しております。当社取締役会は、これらの取引は、当社の社内規程に基づき親会社から独立して最終的な意思決定を行っているとして、当社の利益を害するものではないと判断しております。

### (2) 重要な関連会社の状況

| 会社名                | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容          |
|--------------------|----------|------------------|
| フマキラー・トータルシステム株式会社 | 50.0%    | 防疫剤等の化学薬品の製造及び販売 |
| 江蘇新河農用化工有限公司       | 15.0%    | 農薬及び農薬原料の生産及び販売  |
| 江蘇新沂泰禾化工有限公司       | 15.0%    | 農薬原料の生産及び販売      |

## 1-9. 主要な借入先及び借入額（2020年3月31日現在）

| 借入先         | 借入額：百万円 |
|-------------|---------|
| 株式会社みずほ銀行   | 1,770   |
| 農林中央金庫      | 851     |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 692     |

## 1－10. 剰余金の配当等に関する方針

(剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め)

当社は、取締役会の決議によって毎年9月末日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めており、原則として年2回の配当を実施いたします。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

(剰余金の配当等に関する方針)

当社は、企業価値の持続的向上のため、研究開発力強化の一環として原体（農薬の有効成分）及び新規製剤（農薬）のラインアップ強化に取り組むとともに、既存製剤についても適用する対象作物の拡大等により付加価値を高めるため、また必要に応じて原体を他社から買収あるいは導入するため経営資源を投下いたします。

その成果としての利益配分については、将来の事業展開と経営体質の強化に必要な財務健全性を強化するための内部留保として確保しつつも、継続的に安定した配当を実施していくことを基本方針としています。売上高営業利益率10％程度の利益レベルを前提として、中長期的には、年間30％程度の配当性向を目指してまいります。

当期末の配当金につきましては、1株当たり15.5円とする議案を株主総会に付議することとしております。なお、当事業年度において実施した中間配当1株当たり12.5円と合わせて年28円となります。

## 1－11. その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

|           |                          |
|-----------|--------------------------|
| 発行可能株式総数  | 34,000,000株              |
| 発行済株式の総数  | 7,830,925株 (自己株式117株を含む) |
| 株主数       | 1,509名                   |
| 上位10名の大株主 |                          |

| 株主名                                                         | 持株数 (株)   | 持株比率   |
|-------------------------------------------------------------|-----------|--------|
| 出光興産株式会社                                                    | 5,456,112 | 69.67% |
| ＯＡＴアグリオ株式会社                                                 | 200,000   | 2.55%  |
| 株式会社みずほ銀行                                                   | 165,000   | 2.11%  |
| フマキラー株式会社                                                   | 165,000   | 2.11%  |
| 丸善薬品産業株式会社                                                  | 165,000   | 2.11%  |
| エス・ディー・エス バイオテック従業員持株会                                      | 140,900   | 1.80%  |
| MLI FOR CLIENT GENERAL OMNIN<br>ON COLLATERAL NON TREATY-PB | 116,000   | 1.48%  |
| MSIP CLIENT SECURITIES                                      | 111,400   | 1.42%  |
| 志野文哉                                                        | 58,000    | 0.74%  |
| 株式会社八楠                                                      | 50,000    | 0.64%  |

(注) 持株比率は自己株式 (117株) を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### 3-1. 取締役の状況（2020年3月31日現在）

| 会 社 に お け る 地 位 | 氏 名                         | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|-----------------|-----------------------------|-------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長   | 寒 河 江 充 宏                   | －                       |
| 常 務 取 締 役       | 小 松 原 憲 一                   | 管理部・生産業務部管掌             |
| 取 締 役           | 伊 豆 進                       | バイオロジカル部長、経営企画部管掌       |
| 取 締 役           | 戸 島 靖 英                     | 海外部長                    |
| 取 締 役           | 吉 永 小 太 郎                   | 技術開発部長、営業部管掌            |
| 取 締 役（非 常 勤）    | 高 橋 順 一                     | －                       |
| 取締役（監査等委員・常勤）   | 立 花 芳 幸                     | －                       |
| 取締役（監査等委員）      | 酒 井 朗                       | －                       |
| 取締役（監査等委員）      | 松 尾 祐 美 子<br>(戸籍上の氏名:吉村祐美子) | 弁護士法人港国際法律事務所 弁護士       |

(注) 1. 取締役（監査等委員）酒井朗氏及び松尾祐美子氏は社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

2. 取締役（監査等委員）酒井朗氏は、金融機関における長年の業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために立花芳幸氏を常勤の監査等委員として選定しております。

4. 当事業年度中に退任した取締役は以下のとおりであります。

| 氏 名     | 退 任 日      | 退 任 事 由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|---------|------------|---------|---------------------|
| 元 吉 政 俊 | 2019年6月26日 | 任期満了    | 取締役 生産業務部長          |

5. 当事業年度中における取締役の担当の異動は以下のとおりであります。

| 氏 名       | 新                  | 旧                  | 異 動 年 月 日  |
|-----------|--------------------|--------------------|------------|
| 寒 河 江 充 宏 | 管理部管掌              | 社長補佐、<br>営業部・管理部管掌 | 2019年6月26日 |
|           | －                  | 管理部管掌              | 2020年3月16日 |
| 小 松 原 憲 一 | 技術開発部長、<br>生産業務部管掌 | 技術開発部長             | 2019年6月26日 |
|           | 管理部・生産業務部管掌        | 技術開発部長、<br>生産業務部管掌 | 2020年3月16日 |
| 吉 永 小 太 郎 | 技術開発部長、営業部管掌       | 営業部長               | 2020年3月16日 |

6. 当社は、意思決定と業務執行の分離、取締役会の効率化を目的として、執行役員制度を導入しております。2020年3月31日現在における執行役員は1名で、関野景介氏（技術開発部 つくば研究所長）が就任しております。

### 3-2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、法令の定める限度額において、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。

この定款の定めにより、当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、責任限定契約を締結しており、その内容は、「本契約の締結日以降、取締役として職務を為すにつき、会社法第423条第1項の任務懈怠責任を負う場合で、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする」としております。

### 3-3. 取締役の報酬等の総額

#### (1) 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                                            | 員 数         | 報 酬 等 の 額              |
|------------------------------------------------|-------------|------------------------|
| 取 締 役 （ 監 査 等 委 員 を 除 く ）<br>（ う ち 社 外 取 締 役 ） | 7名<br>( - ) | 66,368千円<br>( - )      |
| 取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ）<br>（ う ち 社 外 取 締 役 ）       | 3名<br>(2名)  | 25,080千円<br>(10,080千円) |
| 合 計<br>（ う ち 社 外 役 員 ）                         | 10名<br>(2名) | 91,448千円<br>(10,080千円) |

(注) 上記の取締役のうち5名は使用人兼務役員となります。使用人兼務役員の役員報酬としての金額は上記に含まれておりますが、これとは別に使用人兼務役員の使用人報酬として43,810千円を支払っております。

- (2) 社外役員が当社の親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

### 3-4. 各会社役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する事項

当社では、当社の社外取締役を含む取締役会が指名した者、及び当社の代表取締役により構成される報酬委員会が取締役会の委嘱を受け、取締役及び執行役員の職務の対価としての報酬について、第三者的な観点からできる限り客観的に決定することとしており、基本的な考え方は以下のとおりです。

- (1) 役位に応じた全社的な貢献、役割に対する報酬を定める（基準報酬）
- (2) (1)に会社業績に対する成果の連動性の要素を加えるため、その支給基準を定める（加算報酬）

なお、監査等委員である取締役の報酬は、監査業務や業務執行の監督等の職務の適正性を確保する観点から、基準報酬のみとしております。

### 3-5. 社外役員に関する事項

- (1) 取締役（監査等委員） 酒井朗

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

- ロ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また監査等委員会14回の全てに出席いたしました。金融機関の経営に長年携わった経験と見識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項等の協議を行っております。

- (2) 取締役（監査等委員） 松尾祐美子

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

弁護士法人港国際法律事務所の弁護士を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

- ロ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また監査等委員会14回の全てに出席いたしました。弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

## 4. 会計監査人に関する事項

### 4-1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### 4-2. 会計監査人への報酬等の総額

| 区                              | 分 | 金        | 額 |
|--------------------------------|---|----------|---|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            |   | 26,250千円 |   |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 |   | 26,250千円 |   |

- (注) 1. 当社監査等委員会は会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数やチーム体制などの内容の妥当性及び前年度の監査実績を検討した結果、会計監査人の報酬額に同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的に区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人への報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 上記報酬等の額のほかに、前事業年度に係る報酬として3,582千円を会計監査人と合意し支払っております。

### 4-3. 解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が監査業務を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断されるとき、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

# 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |            | 負 債 の 部           |            |
|-----------------|------------|-------------------|------------|
| 勘 定 科 目         | 金 額        | 勘 定 科 目           | 金 額        |
| ( 資 産 の 部 )     | 14,350,994 | ( 負 債 の 部 )       | 7,691,022  |
| 流 動 資 産         | 10,248,230 | 流 動 負 債           | 4,220,412  |
| 現 金 及 び 預 金     | 68,113     | 買 掛 金             | 784,040    |
| 売 掛 金           | 5,029,858  | 関 係 会 社 短 期 借 入 金 | 129,255    |
| 商 品 及 び 製 品     | 3,158,620  | 1年内返済予定の長期借入金     | 1,355,450  |
| 仕 掛 品           | 8,310      | 未 払 金             | 505,573    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 | 975,907    | 未 払 費 用           | 1,019,830  |
| 前 払 費 用         | 269,602    | 未 払 法 人 税 等       | 295,277    |
| 未 収 入 金         | 713,496    | 賞 与 引 当 金         | 124,909    |
| そ の 他           | 24,321     | 預 り 金             | 4,515      |
| 固 定 資 産         | 4,102,764  | そ の 他             | 1,559      |
| 有 形 固 定 資 産     | 2,261,790  | 固 定 負 債           | 3,470,609  |
| 建 物             | 917,830    | 長 期 借 入 金         | 3,395,550  |
| 構 築 物           | 101,199    | 退 職 給 付 引 当 金     | 66,677     |
| 機 械 及 び 装 置     | 229,942    | そ の 他             | 8,381      |
| 車 両 運 搬 具       | 10,677     | 純 資 産 の 部         |            |
| 工 具 器 具 備 品     | 98,445     | ( 純 資 産 の 部 )     | 6,659,972  |
| 土 地             | 891,545    | 株 主 資 本           | 6,585,077  |
| 建 設 仮 勘 定       | 12,148     | 資 本 金             | 810,360    |
| 無 形 固 定 資 産     | 26,782     | 資 本 剰 余 金         | 77,527     |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 24,393     | 資 本 準 備 金         | 77,527     |
| そ の 他           | 2,389      | 利 益 剰 余 金         | 5,697,301  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 1,814,191  | 利 益 準 備 金         | 183,200    |
| 投 資 有 価 証 券     | 528,687    | そ の 他 利 益 剰 余 金   | 5,514,101  |
| 関 係 会 社 株 式     | 846,332    | 繰 越 利 益 剰 余 金     | 5,514,101  |
| 長 期 前 払 費 用     | 1,586      | 自 己 株 式           | △110       |
| 繰 延 税 金 資 産     | 388,667    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等   | 74,894     |
| そ の 他           | 48,916     | その他有価証券評価差額金      | 74,894     |
| 資 産 合 計         | 14,350,994 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計   | 14,350,994 |

# 損 益 計 算 書

(2019年 4 月 1 日から  
2020年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 区 分          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 12,387,433 |
| 売上原価         | 8,254,200  |
| 売上総利益        | 4,133,233  |
| 販売費及び一般管理費   | 3,058,409  |
| 営業利益         | 1,074,823  |
| 営業外収益        |            |
| 受取利息及び配当金    | 445,776    |
| その他          | 1,748      |
| 営業外費用        |            |
| 支払利息         | 26,122     |
| 為替差損         | 40,316     |
| その他          | 0          |
| 経常利益         | 1,455,909  |
| 特別利益         |            |
| 固定資産売却益      | 299        |
| 受取保険金        | 1,154,401  |
| 特別損失         |            |
| 固定資産除却損      | 1,112      |
| 固定資産圧縮損      | 935,377    |
| 税引前当期純利益     | 1,674,121  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 305,306    |
| 法人税等調整額      | 197,012    |
| 法人税等還付税額     | △15,871    |
| 当期純利益        | 1,187,673  |

計算書類に係る会計監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

株式会社エス・ディー・エス バイオテック  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ  
東 京 事 務 所

|                    |       |     |     |
|--------------------|-------|-----|-----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山 本 | 大 ⑧ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 高 島 | 稔 ⑧ |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エス・ディー・エス バイオテックの2019年4月1日から2020年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第52期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月25日

株式会社エス・ディー・エス バイオテック 監査等委員会

監査等委員 立 花 芳 幸 ㊞

監査等委員 酒 井 朗 ㊞

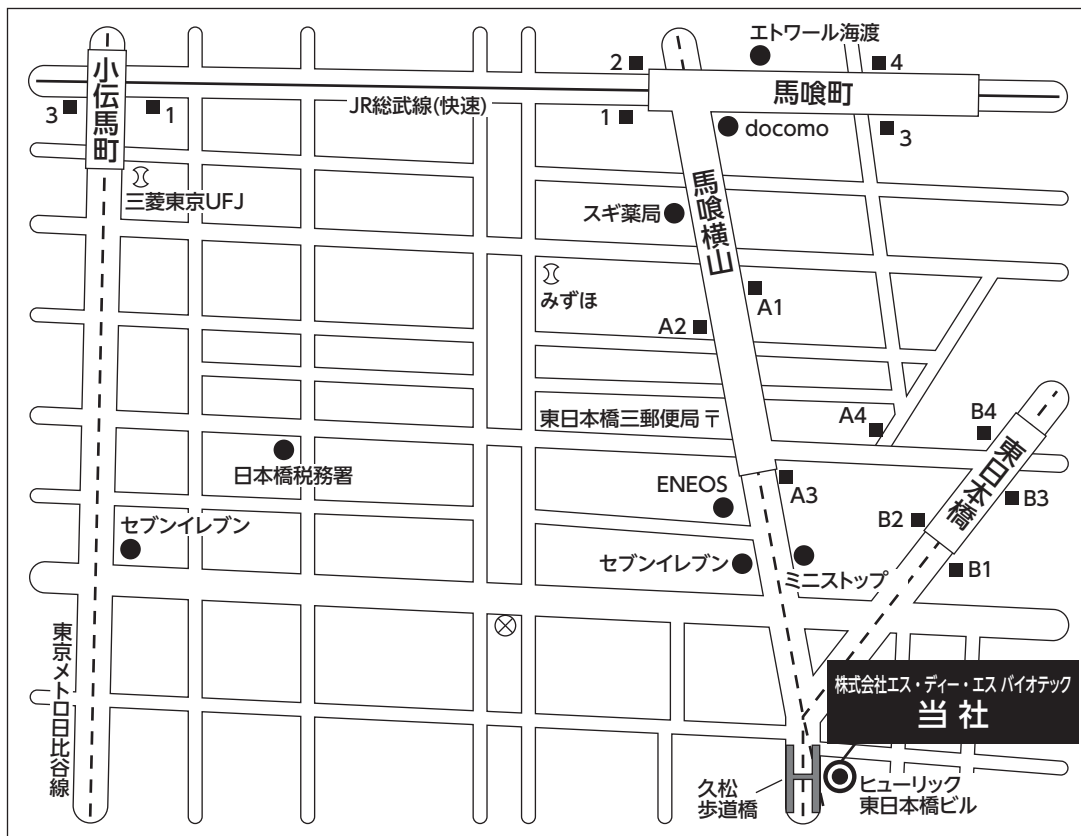
監査等委員 松 尾 祐 美 子 ㊞

(注) 監査等委員酒井朗及び松尾祐美子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

東京都中央区東日本橋一丁目1番5号  
ヒューリック東日本橋ビル 4階 当社会議室  
TEL 03(5825)5511 FAX 03(5825)5504



### 〔交通〕 電車でのご利用案内

JR総武線（快速）

都営地下鉄浅草線

都営地下鉄新宿線

馬喰町駅

東日本橋駅

馬喰横山駅

徒歩約5分

B1出口徒歩約2分

A3出口徒歩約2分

※当社には駐車場のご用意はございません。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。